

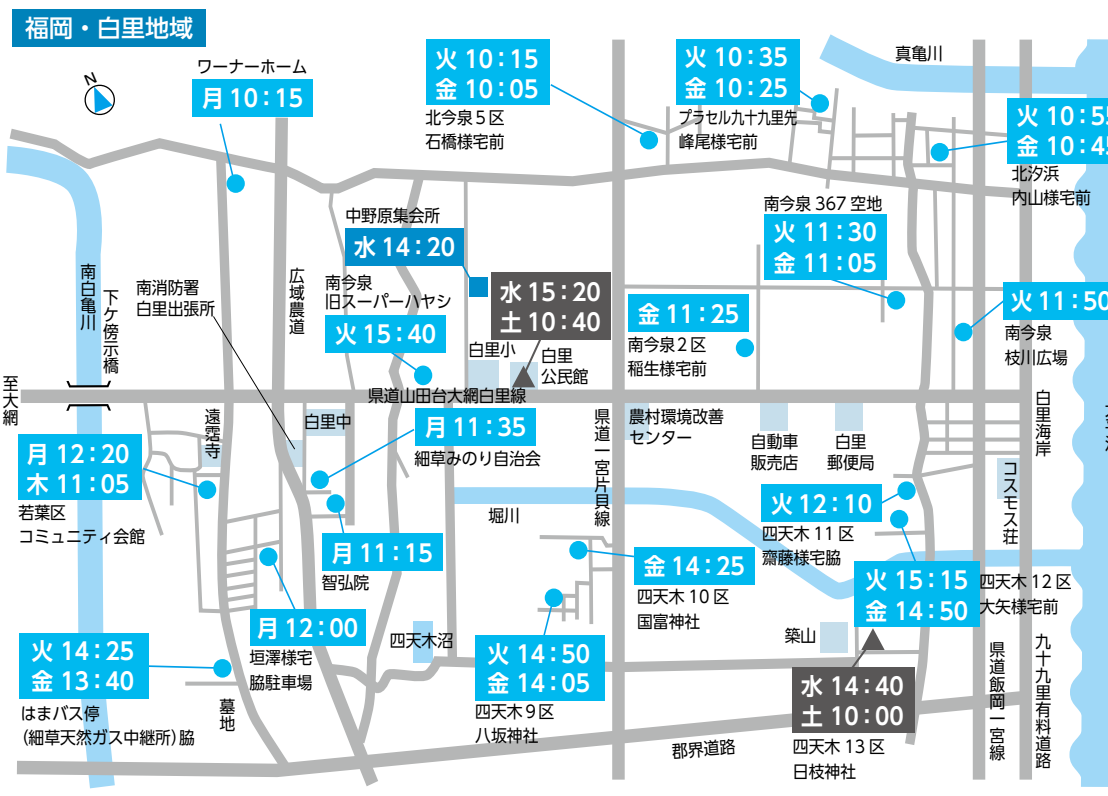
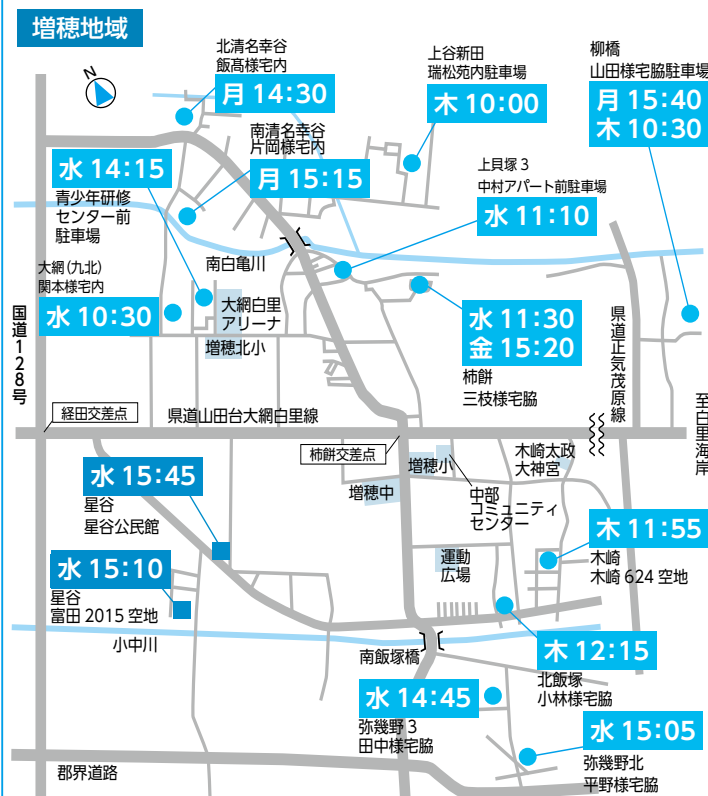
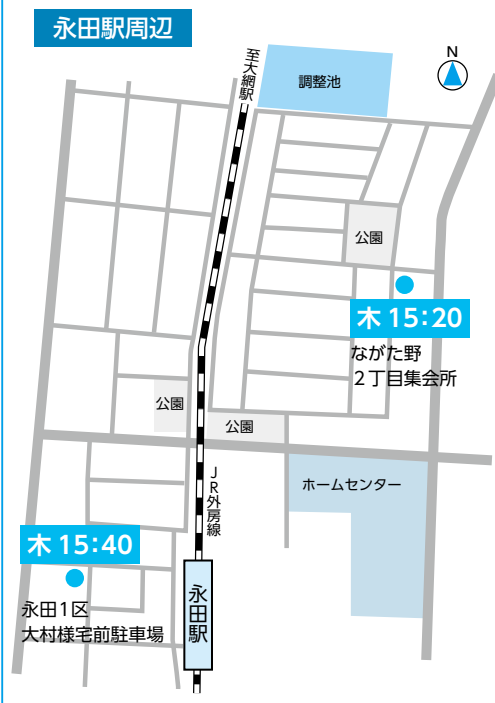
／近くで安心！お買い物／
移動販売車が
市内を巡回しています！

問高齡者支援課高齡者支援班 ☎(70)0332

移動販売 のメリット

- ☑ スーパーまで行かなくても、家の近くで買い物ができる！
- ☑ 重たい荷物を運ばなくても済む！
- ☑ 訪問販売サービス(セブンイレブン 要予約☎(72)3848)で、外出が難しい方も安心！

【曜日・到着時刻・販売箇所】 ●:カスミ ■:ヤックス ▲:イオン



令和8年8月から
高額療養費制度が見直されます

問 〈制度の見直しについて〉 厚生労働省コールセンター ☎0120(617)111
 〈国民健康保険について〉 市民課国保班 ☎(70)0334
 〈後期高齢者医療保険について〉 市民課高齢者医療年金班 ☎(70)0336
 〈制度の概要などについて〉 千葉県後期高齢者医療広域連合コールセンター
 ☎0570(023)053

Q1 高額療養費制度とは
どのような制度ですか？

A 医療機関や薬局の窓口で支払った額(※)が、ひと月(月の初めから終わりまで)で限度額を超えた場合に、その超えた金額が支給される制度です。

※入院時の食事負担や
差額ベッド代などは含みません。



Q2 高額療養費制度の見直しで、
何がかわるのですか？

A 医療費の自己負担限度額について、所得区分ごとに段階的な見直しが行われるほか、長期療養費への負担を配慮した仕組みの見直しも示されています。



Q3 自己負担限度額を決める所得区分の基準は変わるのですか？

A 自己負担限度額の見直し
が中心であり、所得区分の考
え方そのものは変更されま
せん。



Q4 高額療養費制度の見直しは
今後も続くのですか？

A 令和8年8月に加え、令和9年8月にも見直しが予定されています。

見直しの詳細については、厚生労働省または千葉県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

